

全国消防大会の開催

総務課

全国消防大会に先立ち行われた、日本消防協会の代議員会において、全国の消防協会長等に対して、大石消防庁長官から、改めて、消防団員の確保、処遇の改善、装備・訓練の充実の必要性とともに、大臣書簡による地方公務員の入団促進の依頼、交付税単価を踏まえた報酬・出勤手当の引上げ、退職報償金の引上げ、装備の基準の抜本的改正と装備に係る交付税措置の大幅増額、緊急防災・減災事業債の継続、教育訓練の見直しなど、消防庁における取組を紹介するとともに、消防団自身に取組を依頼したところ（4頁参照）。



続いて、午後1時から、ニッショーホールにおいて「全国消防大会（第66回日本消防協会定例表彰式・「消防団と地域防災力」シンポジウム）」が開催されました。

第1部の定例表彰式では、10消防団に最高荣誉である特別表彰「まとい」が贈られ、また個人表彰では10名に「特別功労章」が贈られました。

表彰旗42団、竿頭綬91団、功績章963名、精績章2,283名、勤続章7,012名、優良婦人消防隊(表彰旗)12隊、優良婦人消防隊員(功績章)18名、都道府県消防協会等役職員永年勤続者表彰10名が受賞されました。



第2部の「消防団と地域防災力」シンポジウムでは、兵庫県立大学防災教育センター長の室崎益輝氏から「消防団と地域防災力」をテーマに基調講演をいただきました。

その後、秋本敏文氏（日本消防協会会長）がコーディネーターを務め、岸谷義雄氏（兵庫県消防協会会長）、千葉とき子氏（岩手県婦人消防連絡協議会会長）、原田英之氏（静岡県市長会会長・袋井市長）、室崎益輝氏、山崎登氏（NHK解説主幹）、室田国民保護・防災部長の6名で、パネルディスカッションを行い、今後の消防団を含めた地域防災力の充実強化について、前向きな意見交換がなされました。



日本消防協会代議員会での消防庁長官挨拶

消防庁長官 大石 利雄

日本消防協会の皆様方には、日頃から地域の安心と安全を確保するため、ご尽力頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。併せて消防行政の推進にご理解、ご協力を頂いておりますことに深く感謝いたします。

今日、首都直下地震、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、消防団の果たす役割は益々大きくなっております。昨年は夏に記録的豪雨が各地で発生し、10月には伊豆大島を台風26号が襲い多くの方が犠牲になりました。また今月14日からの記録的な大雪においても大きな被害が発生しています。それぞれの災害現場で、消防団員の方々が救助活動等に活躍しました。

特に伊豆大島の台風災害では深夜の発災直後から消防団員が被災者の救助に当たり、多くの住民を救出しました。改めて消防団の重要性が再認識されたところです。

昨年は、消防団120年、自治体消防65周年の記念の年でした。11月25日には、天皇、皇后両陛下の御臨席の下、盛大に記念式典が挙行されました。その際総理大臣を始め三権の長から消防に対する敬意と感謝の意が表されました。これを節目として、消防は新たな歩みをスタートさせることになりました。

その後臨時国会で12月5日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が全会一致で成立しました。この法律に基づき、消防団員の確保、処遇の改善、装備や訓練の充実について、国及び地方公共団体は必要な施策を講じることとされています。

この法律の成立を受けて、昨年末消防庁に、消防団充実強化対策本部を設置し、消防団の充実強化を着実に推進することとしています。

(消防団員の確保)

消防団員の確保は最重要課題と言っても過言ではありません。これまで機能別消防団員制度の創設や消防団協力事業所表示制度を導入するなど様々な施策を講じてきましたが、減少傾向に歯止めがかかりません。

昨年11月8日には、総務大臣から各地方公

共団体の首長あてに親展で書簡を発送し、消防団員の確保、特に地方公務員の消防団への加入促進をお願いしたところです。また、今年から消防団員数が増加している一定の消防団に対して総務大臣の感謝状を授与することとしています。皆様には、消防団員の加入増加を喫緊の課題として取り組んで頂きたいと存じます。

(団員の処遇改善)

消防団員の処遇については、消防団員に対する報酬と出動手当が、多くの市町村において交付税措置額よりも低い状況にありますので、交付税単価を踏まえた予算になるよう報酬と出動手当の引上げをお願いしています。皆様からも市町村長や市町村議会に対して、大きな声を上げて頂きたいと思っております。また退職報償金については、政令を改正し、平成26年度から一律5万円引き上げ処遇の改善を図ることとしています。

(消防団の装備と訓練の充実)

消防団の装備については、2月7日に「装備の基準」を抜本的に改正し、トランシーバー、ライフジャケット、チェーンソー等の装備の充実強化を図ります。これに対応して装備に係る交付税措置を大幅に拡充することとしています。加えて消防庁予算では、消防団の救助資機材搭載ポンプ自動車充実することとしています。

また団員の訓練についても、装備の改善を踏まえて、訓練の基準を改正し、来年度から消防学校における訓練を充実することとしています。

今年は「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の実質スタートの年です。今年を消防団の飛躍の年とするため、消防庁としても積極的に取組んで参ります。皆様のご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。終わりに日本消防協会の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念してご挨拶とします。